令和7年度 和歌山県医療的ケア児等支援者養成研修 令和7年度 和歌山県医療的ケア児等コーディネーター養成研修 実施要綱

1. 目的

人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児や重症心身障害児等(以下「医療的ケア児等」という。)が地域で安心して暮らしていけるよう、医療的ケア児等に対する支援が適切に行える人材を養成することを目的とする。

2. 研修対象者

- ① 県内の事業所等で医療的ケア児等を支援している者及び今後支援をしていく予定のある者
- ②相談支援専門員、保健師、訪問看護師等、今後県内においてコーディネーターの役割を担う予定のある者

3. 研修方式

【講義】ハイブリット方式(対面もしくは Teams を活用したオンライン受講) 【演習】対面方式

4. 日程

- ① 医療的ケア児等支援者養成研修(講義2日間のみ) 【講義】令和7年12月17日(水)~12月18日(木)
- ② 医療的ケア児等コーディネーター養成研修(講義2日、演習2日、計4日間)【講義】令和7年12月17日(水)~12月18日(木)【演習】令和8年 1月28日(水)~ 1月29日(木)

5. 会場

【講義】令和7年12月17日(水)~12月18日(木) 和歌山県勤労福祉会館プラザホープ(和歌山市北出島1丁目5番47号)

【演習】令和8年 1月28日(水)~ 1月29日(木) 和歌山県立情報交流センターBig・U(田辺市新庄町 3353-9)

6. 定員

- ① 医療的ケア児等支援者養成研修 50名
- ② 医療的ケア児等コーディネーター養成研修 50名

7. 受講料

無料とする。

研修資料は電子媒体で配布するものとし、印刷を行う場合の費用及び通信環境等に係る 費用は受講生が負担するものとする。

8. 申込方法

令和7年11月21日(金)までに専用フォームより申し込むこと。



申込フォームへは↑ 二次元コードからもアクセス可能

【専用フォーム】

https://prefwakayama.form.kintoneapp.com/public/ikea-coordinator-kensyu

9. 受講者の決定及び通知

受講の可否については、とりまとめ担当者宛にメールにて通知する(12月上旬予定)。 申込者多数の場合は、今後の活動予定、地域のバランス等を加味した上で調整を行い、 受講可否を決定する。

10. 研修資料

研修資料ついては、受講決定後に和歌山県障害福祉課 HP に掲載するので、各自で印刷 または電子データとして入手の上、研修に参加すること(当日の資料配布は原則行わない)。

11. 修了証書

研修カリキュラム(事前課題も含む)を全て修了した者に対し修了証書を交付する。 途中欠席や著しく受講態度の悪い方(私語、居眠り等)については修了とならない場合があ るので、注意すること。

12. 研修受講に当たっての注意事項

- (1) 受講決定通知や各種連絡等は、原則、とりまとめ担当者宛にメールにて通知するため、 受信可能なアドレスを入力すること。
- (2) 申込の際に入力された氏名、生年月日の情報が修了証書に反映されるため、間違いがないように注意すること。
- (3) 研修資料をタブレット等へダウンロードして持参していただいても差し支えないが、研修会場に電源を確保することは困難なため、各自で手配すること。
- (4) 駐車場には限りがあるため、会場にご来場の際は、乗り合わせまたは公共交通機関を 利用すること。
- (5) 研修当日、公共交通機関(電車等)で事故等が生じたことにより運行停止となる等の事情により、研修開始時刻までに会場に到達することが困難な場合は、直ちに和歌山県障害福祉課まで連絡すること。また、公共交通機関の事故等による事情であることが証明できる書類(公共交通機関が発行する遅延証明書等)の交付を受けること。※この場合以外の遅刻は認めない。
- (6) 警報や注意報が発表された場合でも原則研修を実施する。警報や注意報が発表されている場合は、個人の判断・責任により十分にご留意の上、参加すること。
- (7)変更・中止の場合のみ、研修前日の15時までに判断を行い、和歌山県障害福祉課ホームページ等にてお知らせする。
- (8) 研修受講決定後の受講者の変更は応じないため、注意すること。

13. お問い合わせ先

和歌山県福祉保健部福祉保健政策局 障害福祉課(担当:高塚) 〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地

電 話:073-441-2533 FAX:073-432-5567

メール: e0404003@pref.wakayama.lg.jp